令 和 2 年 3 月 19 日
岩 手 県 農 林 水 産 部

水産物の放射性物質の検査結果について（イワナ）

国から出荷制限が指示されているイワナの検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 （単位:Bq/kg）		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
イワナ	砂鉄川水系　（一関市内）	内水面漁連(※)	3/8	3/18	不検出（ ＜5.81 ）	6.69	6.7
			3/10	3/18	不検出（ ＜4.95 ）	7.64	7.6
			3/11	3/18	不検出（ ＜4.66 ）	5.72	5.7
					不検出（ ＜5.03 ）	不検出（ ＜5.64 ）	不検出（ ＜11 ）
（参考）食品衛生法上の基準値（一般食品）							100以下

注1　測定機関　(一社)日本海事検定協会

（水産庁「放射性物質影響調査推進事業」）

注2　測定機器　ゲルマニウム半導体検出器　　注3　「測定値」欄の（ ）内は検出限界値

注4　放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による）

(※) 岩手県内水面漁業協同組合連合会（出荷制限対象魚種のモニタリング）

＜参考＞

イワナに係る原子力災害対策本部の出荷制限指示

制限水域　砂鉄川（支流を含む。）

指示月日　平成24年5月８日

【 担当 】 水産振興課・特命担当